平成２６年（フ）第１５６３号
横浜市中区新山下３丁目15番２―707号
債務者　黒木　義澄
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８３１号
京都市西京区大枝西長町12番地12　ロイヤルハイツ高塚Ⅱ303号、前住所京都市西京区大枝東新林町３丁目５番地　24棟203号
債務者　ビークロスこと東野歯科技工所こと東野　哲也
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１４号
長崎県佐世保市下本山町1176番地１、前住所長崎県佐世保市中里町447番地
債務者　松下　英子（旧姓下野）
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第３８３号
埼玉県入間市大字新久845番地26　23―332
債務者　永島　伸子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第６８号
山口県岩国市旭町２丁目12番57号
債務者　平田　和喜
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山近　繁之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第６９号
山口県岩国市旭町２丁目12番57号
債務者　平田由美子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山近　繁之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第６１５号
堺市西区浜寺石津町西４丁15番28号　メゾン浜寺206号
債務者　石村　俊宜
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１５０号
長野県松本市高宮北４番４号
債務者　水畑　洋壹
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１６５号
愛知県豊川市蔵子１丁目２番地８
債務者　株式会社ココ・ビジューことちょび辛食品こと　藤井　良恵
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１３６号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149番地16　ホテル第一多喜本
債務者　関　　優
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３７号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149番地16　ホテル第一多喜本
債務者　関　　公子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
大分県国東市安岐町塩屋1004番地１　ルミエール102号
債務者　大海　　實
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第１３８号
長野県上水内郡信濃町大字柏原380番地19
債務者　佐藤小百合（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７６６号
堺市南区原山台５丁５番３―305号
債務者　森本　　純
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９４２号
京都市下京区七条御所ノ内北町69　インペリアル京都901、住民票上の住所京都市左京区田中大堰町50番地23
債務者　都　　英幸
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４６号
宮城県石巻市北村字前山４番地10　仮設前山団地19―６号、前住所宮城県石巻市水明北１丁目１番30号
債務者　片桐　由美
1　決定年月日時　平成26年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
茨城県龍ケ崎市貝原塚町3599番地８
債務者　高野　敏夫
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第４０１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目２番５号
債務者　村上　義徳
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係